

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年12月11日

【評価実施概要】

| | | | |
|---------------|--|-------|-----------|
| 事業所番号 | 4070703667 | | |
| 法人名 | 有限会社 精祥 | | |
| 事業所名 | グループホームのぞみ | | |
| 所在地 (電話番号) | 福岡県北九州市八幡西区陣原3丁目25番1号 (電話) 093-621-1002 | | |
| 評価機関名 | SEO (株)福祉サービス評価機構 | | |
| 所在地 | 福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F | | |
| 訪問調査日 | 平成19年11月5日 | 評価確定日 | 平成20年1月9日 |

【情報提供票より】(19年10月11日事業所記入)

(1) 組織概要

| | | | |
|-------|-----------|--------|----------------------|
| 開設年月日 | 平成18年3月1日 | | |
| ユニット数 | 2 ユニット | 利用定員数計 | 18 人 |
| 職員数 | 6 人 | 常勤 | 6 人, 非常勤 人, 常勤換算 6 人 |

(2) 建物概要

| | | |
|------|-------|-----------|
| 建物形態 | 併設 | 新築/改築 |
| 建物構造 | RC 造り | |
| | 3 階建て | 1 階 ~ 階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | |
|---------------------|--------------|----------------|--------|
| 家賃(平均月額) | 93,000 円 | その他の経費(月額) | 円 |
| 敷金 | 有(200,000 円) | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 無 | 有りの場合 償却の有無 | 有/無 |
| 食材料費 | 朝食 | 円 | 昼食 円 |
| | 夕食 | 円 | おやつ 円 |
| | または1日当たり | | 1400 円 |

(4) 利用者の概要(10月11日現在)

| | | | | | | |
|-------|------|------|------|------|------|-------|
| 利用者人数 | 18 名 | 男性 | 5 名 | 女性 | 13 名 | |
| 要介護1 | 3 名 | 要介護2 | 3 名 | | | |
| 要介護3 | 8 名 | 要介護4 | 4 名 | | | |
| 要介護5 | 名 | | 要支援2 | 名 | | |
| 年齢 | 平均 | 84 歳 | 最低 | 70 歳 | 最高 | 100 歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|----------------------------------|
| 協力医療機関名 | 東筑病院 正和中央病院 青山中央外科病院 もりた医院 たかむら歯 |
|---------|----------------------------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

1階にグループホーム、2階・3階が介護付き有料老人ホームでJR陣原駅から徒歩3分の場所にあるホームである。毎月こだわりのレクレーションが予定されており、施設主催の「じんのはるふれあい夏祭り」には地域住民も多数参加あり、総勢400名ほど参加されるなど盛大な行事も行われている。レクや外出を多く取り入れる、自由な生活が送れる様な支援を職員は目指し日々介護に取り組んでいるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|-------|---|
| 重点項目 | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 平成18年3月に開設されたホームで、今回が初めての外部評価となる。 |
| 重点項目① | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | 施設長と管理者が「これまでに積み上げてきたものをありのままに書いてほしい」と職員に説明し、1人ひとり2週間ほどかけ、自己評価表を記入してもらい、施設長と管理者で意見を一つにまとめた。職員全員で取り組んだ結果、評価のポイントや改善点・改善方法がわかり、質の確保・向上につながった。 |
| 重点項目② | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) |
| | 自治会長・自治副会長・地域包括支援センターの職員・民生委員・家族会会長・副会長・利用者の参加で2ヶ月に1回開催。地域のお祭り参加のお礼、活動状況の報告や認知症の種類と傾向についての説明、地域との交流促進のための行事参加依頼、等の話し合いが行われた。出席者の意見を踏まえ改善に取り組んでいる。 |
| 重点項目③ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) |
| | ご家族の面会時やのぞみ新聞にて、日頃の暮らしぶり等報告している。身体の状況説明が発生したとき、状況に合わせてホームに来ていただいたり電話で報告をしている。往診の医師から家族に説明していただくこともある。金銭報告も月1回郵送し確認いただいている。ホームに意見箱を設置し、家族面会時に意見・苦情・不安等はないか管理者が声かけを行っている。意見や要望を書いていただく用紙もご家族に郵送されている。出された意見は職員で検討し運営に反映させている。 |
| 重点項目④ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | 地域の自治会に加入し、盆踊りやお祭りに参加し事業所主催のお祭りに地域の方を招待したり、幼稚園の訪問を受け入れしている。事業所主催のお祭りには地域のお店にお願いして、出店していただいた。また、年2回の地域の清掃活動に利用者も参加して、地域の人々との交流に努めている。 |

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|---|--|------|-----------------------------------|
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | “①利用者の尊厳と人間性を尊重する②利用者と職員が共に育ち合う環境をつくる③地域社会と密着した施設をつくる④利用者の満足を喜びとし常にサービスの向上を目指す”を法人全体の理念として掲げている。さらにホームの方針として、・利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める・利用者の心身の特性を踏まえ、各々が役割を持って家庭的な環境の中で日常施生活を過ごすことができるよう配慮する・利用者が「心身の痛み」を緩和し、「心の癒し」、「生活に満足できる」よう導きますという理念を掲げている。 | | |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 朝礼の後やホームミーティング後に理念を唱和している。会議の中で話し合ったり、新人オリエンテーションでも理念について説明が行われている。職員は理念の実践のために、日々、その人らしく生活が継続できるようにその方の尊厳や思いなどを尊重し援助している。 | | |
| 3 | 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 地域の自治会に加入し、盆踊りやお祭りに参加し、事業所で行うお祭りに地域の方を招待したり、幼稚園の訪問を受け入れている。事業所主催のお祭りには地域のお店にお願いして出店していただいた。また年2回の地域の清掃活動に利用者も職員と一緒に参加して、地域の人々との交流に努めている。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 今回初めて評価を受けるため、施設長・管理者が「これまでに積み上げてきたものをありのままに書いてほしい」と職員に説明し1人ひとり2週間ほどかけ自己評価表を記入してもらい、施設長と管理者で意見を一つにまとめた。職員全員で取り組んだ結果、評価のポイントや改善点・改善方法がわかり、質の確保・向上につながった。 | | |
| 5 | 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 自治会長・自治副会長・地域包括支援センターの職員・民生委員・家族会会長・副会長・利用者の参加で2ヶ月に1回開催している。地域のお祭り参加のお礼、活動状況の報告や認知症の種類と傾向についての説明、地域との交流促進のための行事参加依頼等の話し合いが行われた。出席者の意見を踏まえホームのレク・行事を写真に残し、個人のアルバムを作成するなどの取り組みも行われた。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-------------|----|---|--|------|---|
| 6 | 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 身寄りのない方が亡くなった時の対応や火葬について、区役所の担当者に相談し、書類の作成など助言を頂いた。地域包括支援センターが担当窓口になっている。担当者が管理者と以前からの知り合いということもあり、日頃から相談することが多く、支援センターから入居希望者を紹介され、職員が同行して来られたこともあった。 | | |
| 7 | 10 | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している | 現在制度を利用している方はおられない。管理者・職員は制度に関する外部研修に参加し、内部研修も行った。地域権利擁護事業や成年後見制度に関するパンフレットをホームに備えつけているが、制度について全ての利用者・家族に説明はされていない。 | ○ | 利用者が、自ら意思表示を行うことが難しくなった場合、または難しくなることが想定される場合において、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の活用について、事前に全利用者や家族に説明していかれることを期待したい。 |
| 8 | 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | ご家族面会時やのぞみ新聞にて、日頃の暮らしぶり等個別に報告している。身体の状況説明が発生したとき、状況に合わせてホームに来ていただくたり電話で報告している。往診の医師から家族に説明していただくこともある。金銭報告は月1回請求書や領収書を郵送して確認してもらっている。職員が移動になったときは担当していた利用者のご家族に報告している。遠方のご家族には電話で報告を行っている。 | | |
| 9 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | ご家族等が職員に意見・不満・苦情等を率直に言っていたり、ご意見箱を設置したり、意見・要望を書いて返送していただく用紙を郵送したりしている。面会時に管理者が毎回声かけしたり、運営推進会議に家族会の代表者に参加していただき、出された意見や苦情は記録に残し会議で報告し、対応策を職員も含めて話し合っている。 | | |
| 10 | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 職員の移動・離職を最小限にするために、休みの希望に極力応じたり、個人面談を行い悩みを聞いたり、職員親睦の場を設けている。男性職員だけの飲み会も行われている。利用者がダメージを受けないよう新しい職員から受ける介護・声かけができる限り従来と変わらないようにするため、新規職員への情報提供・指導を充分行っている。 | | |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 11 | 19 | ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 職員の採用にあたって、性別・年齢・宗教・出自等を理由に、最初から採用対象から外すというようなことはなく、人間性を中心に見て採用している。職員が持っている能力や得意なことを發揮して勤務できるよう、發揮できそうな場面(料理・手芸・大工仕事)に、より多く関わってもらっている。また研修費用を補助したり、出勤扱いにするなどして資格取得やキャリアアップへの支援も行っている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------|----|--|---|------|--|
| 12 | 20 | ○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 外部研修を受けたり、会議や日々のケアの現場で、利用者の人権を尊重することを話している。接遇委員会による内部研修で、1人ひとりを目上の人として尊重した介護を行うこと、馴れ合いによる言葉使いに注意をすること、敬語を使った会話をするなど指導している。 | | |
| 13 | 21 | ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | レベルに応じた研修計画が立てられており、月に1回は内部研修が行われている。外部研修の受講費用を負担したり、勤務扱いで受講でき、研修に参加できなかった職員には伝達研修を行ったり、資料を見れるようファイリングしている。管理者が働きながらの職員育成を行っている。 | | |
| 14 | 22 | ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 電話等での日常的な情報交換は行っているが、事業者協議会への参加はなく同業者との交流・連携作りは認識はしているが、積極的には取り組まれてはいない。見学の受け入れは行っているが、他事業所の受け入れ体制もあり訪問には至っていない。 | ○ | 同業者との交流促進について、地域包括支援センターに相談されているが、他事業所の問題から実行にはまだ移せていないが、今後も諦めずに取り組んで行かれることを期待したい。 |
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 15 | 28 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 利用開始前に相談員と管理者が説明後、ホームを見学して頂き、そのあと自宅を訪問し顔なじみの関係を作っている。体験入居をして頂くこともある。入居後、ご家族等と相談し、訪問回数を増やしてもらうなど、ホームでの生活に馴染んでいただけるよう工夫している。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 16 | 29 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 夜勤の時に利用者から労いの言葉をかけて貰ったり、梅干し作りなどの時は料理が得意な方から指導してもらっている。利用者自ら“共同生活について”を議題に井戸端会議が始まったときも、職員は口を挟まず見守り、その後も時々会議が開かれている。そういう時に共に支えあって生活していると職員は感じる事ができている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|---------------------------------------|----|---|---|------|----------------------------------|
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 17 | 35 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 全利用者の思い・希望・意向を把握し、ご本人の意向を尊重した支援を行っている。明確に意向を表明していただけない利用者についても、利用者の行動・表情から思いを汲み取ったり、生活歴・生活習慣・趣味等を把握し、推察したり職員間で話し合っ意向の把握に努めている。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 18 | 38 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 地域でその人らしく暮らし続けるための個別の介護計画をご家族・ご本人・看護師・医師・職員と話し合い作成されている。サービスの具体的な内容は別紙に記載され、実行したらチェックを入れている。「利用者自身の計画」という視点に立ち、わかりやすい表現で、利用者・ご家族の立場に立ったプランが作成されている。 | | |
| 19 | 39 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 3ヶ月ごとに見直しを行っており、利用者・ご家族の要望・状態に変化が生じた場合や新たな気付きや意見が出された場合は臨機応変に見直しを行っている。変化がみられない場合でも月に1回程度は検討を行っている。見直し前に、ご家族・ご本人と話し合う時間を取っている。 | | |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | | | | | |
| 20 | 41 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 事業所の多機能性を活かし医療連携体制・リハビリ通院のための外出の支援・移送サービス・外泊支援など行っている。また利用者の希望で地元の水族館へお連れしたり、ソフトクリームが食べたいと言われたときは、近くのお店までお連れすることもある。入居者同士の関係が上手いかず日常生活に支障が出てきた利用者には、話し合いを何回も行い、以前から希望されていた併設の特定有料老人ホームに移れるような支援も行われた。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | | | |
| 21 | 45 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | かかりつけ医へは、24時間連絡可能で週1回の往診もあり、本人・家族の希望を事前に聞き、同意と納得の上で、事業所の協力医療機関で受療していただいている。医師にはいつでも相談できる関係にある。ご家族の希望がない限り職員が通院介助を行い、受診結果はご家族に報告している。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------------|----|---|---|------|----------------------------------|
| 22 | 49 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 終末期の対応について入居契約時にご利用者・ご家族の意向を確認し同意書を頂いている。自らの事業所で医師が入院を勧めるまで対応できるか職員と話し合っている。状況によって夜勤を2人体制にしご家族・職員・医師と繰り返しカンファレンスを行っている。医師の判断でホームで対応できる状況まで支援している。 | | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 23 | 52 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 誘導の声かけや介助は、利用者の自尊心・羞恥心に配慮し、居室入室時もノック・声かけをするなど、プライバシーに配慮した対応を行っている。職員は接遇マナーの研修を受け、採用のとき個人情報を漏らさないよう同意してもらっている。個人情報保護法を理解し来訪者の目に触れるところに個人情報が書かれた書類を放置したり、事業所外に持ち出したりしていない。 | | |
| 24 | 54 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 利用者の気持ちを優先して、可能な限り対応できることは支援している。「どのように過ごしたい」という希望を表していただけ方には、職員が付き添って一緒に過ごせる様に配慮している。1人ひとりのペースに合わせて食事・入浴・起床・就寝等、行ってもらっている。レクリエーションも限られた時間内だけではなく、盛り上がっているときには時間を延長することも多い。 | | |
| (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 25 | 56 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 食事は契約会社から提供されているため調理は行っていないが、盛り付け・食器の配膳・下膳・食器洗い・食器拭きや片付け・テーブル拭きなどは利用者と共にやっている。来月2月からホームで調理を行い、利用者と一緒に献立を考え、栄養士に確認してもらう予定になっている。食事を楽しんでいただくために一緒に食事したり、時折外食したり、畑で採れた野菜を使ったメニューにしている。月1回の契約会社との給食会議のときにご利用者の要望をお伝えしている。 | | |
| 26 | 59 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 週3回の入浴で、入浴以外の日は足浴を行っている。入浴の時間は朝9:30分から夜にかけて利用が可能となっている。利用者の好みに合わせて入浴時間・湯温・順番など個別に対応している。希望者には入浴剤の使用も行っている。羞恥心や恐怖心にも配慮した介護が行われており、入浴を拒否される方には“寒くなるので今のうちに入りましょうか”などその方の精神状態や性格などに合わせ声かけをしている。上階にある施設の温泉風の大きな浴室を利用することも出来る。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|----|---|--|------|--|
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 27 | 61 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 入居者の前で哲学講義や体操指導をされたり、掃除・洗濯・食事の後片付け・花壇の手入れ・亀の餌やり・新聞の取り入れ・朝のモップがけなど1人ひとりの得意なことを役割として行ってもらっている。碁・野球観戦・読書・外出・外食などの楽しみごとの支援も行っている。 | | |
| 28 | 63 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 状況に合わせて、近所の公園への散歩や買い物、ドライブに出かけている。数名づつの個別の外出支援も行っている。身体的に外出が困難な方や、進んで外出されようとしなない方に対して、気分転換や五感刺激のために、戸外で過ごしていただく機会を積極的に作っている。利用者の希望があれば可能な限り対応するようにしているが、これまでの生活の継続として捉える外出を継続的には行っていない。 | ○ | 外出への支援は行われているが、サービス利用開始前から、習慣とされていた外出が、継続的に行えるような支援を期待したい。 |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 29 | 68 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 運営者・職員は鍵をかけない暮らしの大切さを知り、利用者の安全確認に隙ができないよう、職員同士で声かけをしたりご利用者の行動を見守りしている。事前に対応策がとれるよう、利用者ごとの落ち着かなくなられる時間帯を予め把握している。玄関にはセンサーが設置されチャイムが鳴るようになっている。夜間以外の玄関の施錠は行われていない。 | | |
| 30 | 73 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 全職員と利用者で年2回定期的に消防・非難訓練を実施している。夜間を想定した訓練や転倒事故による緊急連絡訓練等も行われている。運営推進会議において地域の防災会に防災訓練参加の依頼をし、承諾もいただいている。災害発生時に備えて、保存食・タオルケット・水・ポータブルトイレの準備もされている。 | | |
| 31 | 79 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 利用者の好みに合わせて、肉を魚にしたり、そばをうどんにしたり、パンをご飯にしたり、調理方法を変えたり味付けを変えたりと個別の対応を行っている。食事量・飲水量を把握し記録している。食欲が低下されるなどの問題があれば月1回の給食委員会で食事内容について検討している。カロリー制限のある利用者には他の利用者と差を感じさせないように盛り付け方を工夫している。契約会社が調理は行っているが、一部手を加えたり、盛り付け等は職員が行っている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------------------|----|---|--|------|-----------------------------------|
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1)居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 32 | 83 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 外出時に撮影した写真を壁に貼って思い出作りなど行っている。共用部分の家具は落ち着いた色にまとめられており、よしず、カーテンなどで光の強さを調節している。テレビの音にも配慮し不快な臭いがないよう換気に注意している。リビングにはソファや畳スペースもあり、1人ひとりがお気に入りの場所で過ごされている。 | | |
| 33 | 85 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 本人や家族と相談しながら、自宅で使っていた馴染の箆笥・仏壇・小物入れ・テーブル・レザー椅子・掛け軸・絵画・押し花・家族写真・電話・冷蔵庫など持ち込んでいただき、居心地よく過ごしてもらっている。火気以外のものは持ち込み可能となっている。 | | |